

古河市社会教育施設における 指定管理者指定候補者審議結果について

古河市社会教育施設の指定管理者指定候補者の選定について、下記のとおり古河市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」）で審査を行いました。

1.施設概要

- 名 称：①古河市総和地域交流センター ②古河市中田公民館 ③古河市古河東公民館
④古河市古河図書館 ⑤古河市つつみ公民館 ⑥古河市生涯学習センター総和
⑦古河市ユースセンター総和 ⑧古河市地域交流センター
⑨古河市駅西地域交流センター ⑩古河市三和地域交流センター
- 所在地：①古河市下大野2248 ②古河市中田135-1 ③及び④古河市東3-7-19
⑤古河市小堤1766 ⑥古河市前林1953-1 ⑦古河市上辺見2369
⑧古河市横山町1-2-20 ⑨古河市幸町3-43 ⑩古河市仁連2065

2.募集概要

- 配布期間：令和7年4月7日（月）～令和7年4月30日（水）
受付期間：令和7年5月19日（月）～令和7年6月19日（木）
応募団体数：4団体

3.審査方法

選定審議会において、応募団体から提出された応募書類についてプレゼンテーション方式による審査を行いました。

4.評価基準

大項目	小項目	評価の観点	配点
1.住民の平等な利用の確保	①公平性の確保	・誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	5
	②苦情・要望の把握と対応	・利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である ・トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	5
2.施設の効用の発揮・効率的な管理	①利用促進	・利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である	5
	②提案内容	・魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている	5
	③施設の活用	・施設の利用拡大のための提案事業、または自主事業の取組が検討されている	5
	④利用者の安全確保	・日常から利用者が安全に利用できるようなきめ細かい安全対策が講じられている	5
	⑤経費削減	・経費削減が図られており、そのための方策は、無理がなく実現可能なものである	5
	⑥収支バランス	・設定額（サービスとコストのバランス）は妥当である	5
	⑦指定管理料（または協定納付金）	・提案額は提案内容に対して妥当である	5
3.施設管理を安定して行う物的能力・人的能力	①団体の安定性	・安定した運営ができる財務状況である	5
	②団体の信頼性	・類似施設の管理実績がある	5
	③人員体制	・管理運営内容と整合した職員体制がとられている	5
		・必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている ・人件費の設定は適切である	
	④人材育成	・職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が計画されている	5
	⑤維持管理	・施設の機能維持、物品管理の方策は適切である	5
	⑥業務委託	・再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である	5
		・再委託業務の成果確認の方法は適切である	
	⑦情報管理	・個人情報の管理についてセキュリティ対策が講じられている ・個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている	5
⑧危機管理体制	・事故、災害時において適切な対応ができるような体制がとられている	5	
⑨管理運営の基本方針	・市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している ・指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある	5	
4.施設固有項目	①施設運営	・特に仕様書で定められている基本計画等を反映した管理運営が計画されている	5
	②生涯学習の促進	・まなびアコが、自主事業等において老若男女問わず、生涯学習の促進が計画されている	5
合計			100

5.採点結果

大項目	小項目	古河市社会教育 推進組合		団体A		団体B		団体C	
		合計点	平均点	合計点	平均点	合計点	平均点	合計点	平均点
1.住民の平等な利用の確保	①公平性の確保	21	3.5	21	3.5	21	3.5	21	3.5
	②苦情・要望の把握と対応	22	3.66	20	3.33	19	3.16	20	3.33
2.施設の効用の発揮・効果的な管理	①利用促進	21	3.5	22	3.66	22	3.66	24	4
	②提案内容	23	3.83	22	3.66	23	3.83	21	3.5
	③施設の活用	22	3.66	23	3.83	23	3.83	21	3.5
	④利用者の安全確保	21	3.5	21	3.5	20	3.33	19	3.16
	⑤経費削減	22	3.66	22	3.66	22	3.66	19	3.16
	⑥収支バランス	20	3.33	20	3.33	20	3.33	19	3.16
	⑦指定管理料（または協定納付金）	18	3	19	3.16	21	3.5	19	3.16
3.施設管理を安定して行う 物的能力・人的能力	①団体の安定性	21	3.5	24	4	22	3.66	23	3.83
	②団体の信頼性	24	4	24	4	22	3.66	23	3.83
	③人員体制	20	3.33	18	3	19	3.16	24	4
	④人材育成	21	3.5	20	3.33	20	3.33	20	3.33
	⑤維持管理	24	4	22	3.66	22	3.66	19	3.16
	⑥業務委託	22	3.66	20	3.33	21	3.5	20	3.33
	⑦情報管理	21	3.5	22	3.66	20	3.33	20	3.33
	⑧危機管理体制	21	3.5	21	3.5	20	3.33	20	3.33
	⑨管理運営の基本方針	21	3.5	21	3.5	20	3.33	21	3.5
4.施設固有項目	①施設運営	22	3.66	20	3.33	22	3.66	20	3.33
	②生涯学習の促進	23	3.83	23	3.83	23	3.83	21	3.5
合計		430	71	425	70	422	70	414	69

※ 各委員の採点は、100点満点。また、平均点の合計は、小数点第1位を切り捨て。
最低基準である「選定審議会委員の採点結果の平均点が55点以上」を満たし、総合得点が最上位の団体を指定管理者指定候補者として答申しました。